資料２

令和８年度公共事業評価委員会　審議資料の修正概要一覧（再評価、事後評価）

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	審議時の意見・質問（趣旨）	種別	修正概要
1	No.１ 都市計画道路　丸子中山茅ヶ崎線 街路整備事業 【再評価】	P3 P6	◆事業概要 ３．事業の目的 イ） ◆評価の視点 １．事業の必要性に関する視点 ２）事業の投資効果等 ■総合的な効果 ア）安全・安心・利便性 イ）地域の活性化	沿道環境の改善など定型文のようになっているところがあるため、具体的な記述としてほしい。 道路ネットワークの強化により、どのように地域間の交流連携や物流の効率化が促進され、地域が活性化されるのか、もう少し事業効果のイメージが伝わるよう表現した方がよい。	修正	沿道環境の改善については、４車線化により渋滞を緩和することで、周辺の狭小な生活道路に流入している車両の抑制を図る旨の表現に修正。 道路ネットワークの強化については、「地域の活性化」ではなく「利便性」に主眼を置き、アクセス性が向上する旨の表現に修正。
2		P3	◆事業概要 ４．事業の内容 断面図	植樹桝を設置する計画であることが分かるように計画断面図に歩道部の内訳（歩行者・自転車利用、植樹桝）を明示した方がよい。	追記	計画断面図に歩道部の内訳（歩行者・自転車利用、植樹桝）を追記。
3		P4	◆事業概要 ５．事業実施にあたって配慮した項目 ウ）	防災の観点から、無電柱化への意識が高まっているので、本事業とは別であっても、実施することについて検討する旨を追記した方がよい。	追記	本事業とは別に電線地中化の実施を検討する旨を追記。
4		P4	◆事業概要 ５．事業実施にあたって配慮した項目 エ）	街路樹は視認性だけでなく、環境緩和や地域性の観点も踏まえて、樹種や配置を検討いただきたい。 樹種の選定に関し、配慮した項目などを具体的に書くことは色々な面で共感や安心感につながると思うので、追記した方がよい。	追記	環境緩和や地元の意向などに配慮し、街路樹の樹種や配置箇所を検討する旨を追記。
5		P6	◆評価の視点 １．事業の必要性に関する視点 ２）事業の投資効果等 ■総合的な効果 写真「周辺の生活道路の通行状況」	抜け道として狭小な生活道路に車が流入していて危険であるという状況に見合った写真を掲載する方がよい。	写真差替	ご指摘のとおり写真を差替え。
6	No.２ 県道 46 号　相模原茅ケ崎（上郷立体） 道路改良事業 【再評価】	P3	◆事業概要 ４．事業の内容 断面図	歩道については、自転車歩行者道なのか、歩行者のみの歩道なのか明示した方がよい。また、平面部の車道部中央の３ｍは何なのか明示した方が良い。	追記	計画断面図の歩道に自転車歩行者道、平面部車道中央の３ｍ部分に右折レーンと追記。 ※植樹帯の計画はない。

7	No. 3 都市計画道路　座間南林間線 街路整備事業 【再評価】	P3	◆事業概要 ４．事業の内容 断面図	植樹帯を期待している人に、植樹帯を整備することが伝わらないので、審議資料に内訳（歩道、植樹帯）を示した方がいい。	追記	計画断面図に歩道の内訳（歩道、植樹帯）を追記。
8		P4	◆事業概要 ５．事業実施にあたって配慮した項目 エ）	植樹帯に緑陰樹を植える配慮をすると、歩行者が暑さをしのぎやすい歩道になると思うので、ご一考お願いしたい。 通学児童の事故は、道路、歩道の境目がわからないことも原因であると思うので、植樹帯によって境目を設けつつ、景観にも配慮していることを記載して欲しい。	追記	環境緩和や景観形成、安全性などに配慮し、街路樹の樹種や配置箇所を検討する旨を追記。
9		P4 P7	◆事業概要 ５．事業実施にあたって配慮した項目 エ） 写真 ◆評価の視点 ２．事業の進捗の見込みの視点 ２）これまでの課題に対する取り組み状況 ウ）	通学路合同点検の対策必要箇所が２箇所あって、地点１は整備することを記載しているが、より小学校に近い地点２については触れられていない。	写真差替 追記	地点２対策内容がわかる写真に差替え。 地点２の暫定対策状況と恒久対策の検討状況について追記。
10		P5	◆評価の視点 １．事業の必要性に関する視点 １）事業を巡る社会経済情勢 イ）地元の意向	地元の人は、大型車が通行することを理解した上で、整備して欲しいといっているのか、そのあたりを少し記載して欲しい。	修正	道路計画の内容について地元説明会等を行い、沿線住民や座間小学校から、本路線の整備を要望されている内容に修正。
11		P7	◆評価の視点 ２．事業の進捗の見込みの視点 ２）これまでの課題に対する取り組み状況 エ）	景観について、電線地中化以外に配慮するものがイメージしづらいため、記載して欲しい。	修正	電線地中化以外に景観に配慮する事項を追記した記述に修正。
12	No. 4 県道 611 号　大山板戸(大山バイパス）道路改良事業 【事後評価】	P2 P3 P8	◆事業概要 １．概要 ３）評価対象事業の位置づけ ２．事業の経緯や必要性 ２）必要性	県内に似たようなところはあると思うが、なぜここを選び、どれだけ成果があったのかについて、もう少し記載した方がよい。 全体の計画などとの関連について記載すると、事業の必要性が分かる。 バイパス整備の効果を、渋滞に限らず、現道の安全性確保や災害の観点などから評価していただければと思う。	修正 追記	県の上位計画に基づき事業を実施していることが分かる表記に修正。 バイパス整備の効果として、災害時の代替路確保による大山地区の孤立化防止について追記。

			○対応方針（案）			
13		P4	◆事業概要 ４．事業の内容 断面図	歩道については、自転車歩行者道なのか、歩行者のみの歩道なのか明示した方がよい。（No.２と同様）	修正	自転車は歩道部を通行せず、車道部を通行することが分かるよう図を修正。 ※植樹帯の計画はない。
14		P6	◆評価の視点 １．事業の投資効果 ３）総合的な効果 イ）地域の活性化	P7に「地元団体と連携して、花木の植栽を行い周囲の自然環境と調和する～」とあるが、自然環境と調和するものとしたのか、園芸種のようなものを植えたのかは正確に書いたほうがよい。	修正	P7の「エ）景観まちづくり」に関する記載について、 P6の「イ）地域の活性化」へ記載箇所を移動させ、 菊やケイトウなどの花苗の植栽を行い、地域活動の活性化にも寄与している旨に記述を修正。
15		P7	◆評価の視点 １．事業の投資効果 ４）事業の効果の発現状況 ウ）	バイパスの整備によって、現道の交通量が減少したことや安全性が改善されたことが数字として示されておらず、読み取れなかった。 事後評価の場合は、走行時間の計測結果やバスの便数増加状況など具体的な数字を示していただきたい。	追記	伊勢原駅から大山参道入口まで、「バイパス部」を経由する直通のバス路線が新設され、「大山」へのアクセス性が向上している旨の記載とグラフを追記。
16		P8	○対応方針（案）	バイパスを整備して終わりではなく、事業効果をより引き出すためにも、現道の安全対策等をしていただきたい。 それらを今後やるべきこととして資料に記載いただきたい。	追記	維持管理を通じて、必要に応じて改善措置を講じるほか、「現道部」についても、路面標示等、更なる安全対策の推進を図る旨を追記。
17	No.５ 浜見平地区住宅市街地総合整備事業 【再評価】	P5	◆評価の視点 １．事業の必要性に関する視点 ２）事業の投資効果等 ■費用対効果	便益の算定方法について説明が足りない。	追記	便益の算定方法（ヘドニック法）を追記。
18		P6	◆評価の視点 １．事業の必要性に関する視点 ２）事業の投資効果等 ■総合的な効果 ア）防災	防災に関して色々書いてあるが、内容が希薄であるように思う。避難について沢山工夫されていることがあるように思うが、時系列ごとどういう機能があるのかなどを記載して、公共的な部分でどれくらい貢献しているか、もう少し情報を盛り込んだ方がよい。 公共の団地であるため、高齢者や障がい者を含む多様な方が多く住まわれていることを認識したうえで、ハード整備のあとの運用に係るソフト面について、どのように情報を届け、どう誘導するのか。	追記	防災設備の設置等による地区外の方を含めた避難生活支援、事業者、行政関係者等による会議を利用した災害時対応の情報共有、周辺地域を含めた一時避難場所の確保等について追記。
19		P6	◆評価の視点 １．事業の必要性に関する視点 ２）事業の投資効果等 ■総合的な効果 エ）多様な住宅の供給	ジェントリフィケーションへの対応について記載した方が良い。	追記	従前居住者が地域に継続して居住できるよう、十分な仮移転先を確保した計画的な整備を実施したことを追記。
20		P7	◆評価の視点 ２．事業の進捗の見込みの視点	事業期間が延伸となった理由について記載してほしい。	追記	新たな工区を追加したことによる事業期間延伸であることを追記。

			１）事業の進捗状況			
21		P7	◆評価の視点 ２．事業の進捗の見込みの視点 １）事業の進捗状況	令和３年度からB/Cが小さくなっており、もう一度再評価となった場合にどうなるのだろうかと思っている。費用は昨今の物価高で上がってしまうのは仕方がない。便益の部分については、拠点区域内の便益は大きくなっているのに、拠点区域外は小さくなっている。参考資料２の情報量が少なすぎる。	追記	費用や便益が前回評価時からどう変化したのかを追記。